

令和 5 年 10 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 10 月 24 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年10月24日（火） 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 3階 第1研修室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 学校給食センター
教育相談センター センター長 井上 恵二
センター長 森田 常義 学校教育課
教育総務課 課長補佐 川原 一真
課長補佐 中林 正 学校教育課
指導係長 岡村 孝之
教育総務課 主査 東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和5年9月市議会定例会一般質問について

報告第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果概要について

5 付議事項

議案第1号 橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規定の
制定について

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前 9 時 30 分

教育長

おはようございます。
これから、令和 5 年 10 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
前回の会議録の承認について、簀下委員、お願いします。

簀下委員

内容は的確に記載されていました。

教育長

ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は中下委員をお願いします。

中下委員

承知しました。

教育長

報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
はじめに、令和 5 年度橋本市文化表彰について報告します。
本年度の受賞者は、文化賞に、生活文化分野、書道において特に優れた業績を上げ高い評価を受けられ、橋本市の文化向上に寄与された、隅田町在住の諏訪原恵子さんに、文化功労賞には、芸術分野、音楽において多年にわたり活動を続け、市民の文化振興に顕著な業績を上げられた、橋本市出身で京都市在住の森本英希さんに決まりました。
諏訪原さんは、多くの先生に師事をされ、書の技術を磨き、東洋書道学会で最高師範となられています。市展において市長賞、議長賞、文化協会長賞、ソロプチミスト賞等を受賞されています。現在は、橋本市文化協会、橋本市美術家協会等の役員を務めるとともに、橋本市民総合文化祭の審査員も努められています。また、50 年以上、書に携わられるとともに、公民館や文化センター、社協講座の書道サークルの講師、小学校や公民館での書写教室などにおいて子どもたちに指導いただいています。
森本さんは、京都市立芸術大学音楽学部研究科修士課程を修了し、その後、大阪シンフォニカ交響楽団フルート奏者を経て、現在はテレマン室内オーケストラのフルート奏者として活動されています。フルート・リコーダー・篠笛等、様々な笛を使用した個性あふれる演奏会やワークショップを日本各地で行っておられます。また、日本フルートコンヴェンションコンクール・アンサンブル部門で第 1 位、京都芸術祭において京都新聞社賞等を受賞されています。20 年以上にわたり活動を続けておられ、2022 年には、高野山麓橋本ニューイヤーコンサートで演奏されるなど橋本市の文化振興にも寄与されています。
受賞される 2 名のご功績の一端をご紹介しましたが、お一人お一人のこれまでの橋本市の文化向上、発展へのご貢献は大変大きいものがあります。11 月 7 日、火曜日、午後 1 時 30 分から教育文化会館で橋本市文化表彰式を開催しますので、委員の皆様には、是非ともご出席いただき、共にお祝いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、秋に催される行事について報告します。

毎年、秋には多くの行事が行われていました。それらの行事は、コロナ禍には中止を余儀なくされてきましたが、今はコロナ前のように再開されてきています。

今週末、10月28日、29日の両日、第18回高野口地区公民館文化祭が行われます。また、29日には、第32回橋本市ふる里よいとこ探しナチュラルブレイクが杉村公園で行われます。11月に入り、3日から5日までの3日間、第66回橋本市民総合文化祭が教育文化会館、サカイキャニング産業文化会館で行われます。合唱祭や作品展をはじめ多くの企画がされています。5日には、第28回紀伊見峠「ふるさと展望」が行われます。また、同日第29回「ふれあって！せいぶ」が行われます。25日、26日には、第36回学文路地区公民館総合文化祭が行われます。学文路地区公民館では11月8日から22日までの間、第3回かかしコンテストも開催されています。多くの行事の一端を紹介しましたが、委員の皆様には、是非参加したご感想をいただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、10月20日に紀見小学校で行われました、第3回きのくにコミュニティスクール推進協議会について報告します。きのくにコミュニティスクール推進協議会は、和歌山県下の学校におけるコミュニティスクールの推進を図ることを目的に組織された県教育委員会が主催する協議会です。今期は、「学校・家庭・地域が総がかりで子どもの生きる力を育む～すべての人が当事者となり、協働するために～」をテーマに協議を重ねています。第3回は、紀見小学校で行われている、特別支援学級が地域の方に農園づくりを学び、育てた野菜を地域の方に販売、ベルマークやアルミ缶と交換する取組み、「KimiMart」を参観いただいた後、意見交換を行いました。紀見小学校が説明に使ったプレゼンテーションデータを資料として配付させていただきましたので、その資料に沿って概要を説明します。2ページ、3ページをご覧ください。学校教育目標達成のための3つの柱の中に、「地域とともにある学校づくり」を位置づけ、目指す子ども像について整理し、必要な関わりや環境、それぞれの立場でどんな関りができるか等熟議をされています。その中で計画されたのが、「KimiMart」です。2年目には、学校運営協議会においては更に熟議を行い、学校では特別支援学級だけの取組みを学校全体の取組みに拡大するとともに、カリキュラムを見直すことで活動の充実を図っています。その様子が、4ページ以降に示されています。また、今年度は子ども主体で活動できる内容にしていけるために校内で協議を行っています。

私は紀見小学校の実践から、スクールプランが戦略的に計画的に行動化されていると思いました。今後、6年間の学びのストーリーとして地域に開かれた教育課程に整理されていくことを大いに期待しています。推進協議会委員からは、地域の方々の子どもたちを見るまなざしが変わってきている様子や、学校運営協議会が機能している様子が見て取れるとともに、学校教育目標達成のためにコミュニティ・スクールの仕組みが役立っていることが分かる等のご意見をいただきました。また、校長のリーダーシップと行動力の大切さ、システムづくりとそれを動かすマネジメントの大切さが感じられた実践だとの意見もいただきました。

来年度の紀見小学校の取組みが楽しみです。今後、このような好事例を市内で事例交流するような研修の場を持ちコミュニティ・スクールと共育コミュニティの取組みについて更に充実させていきたいと考えています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

今、紀見小学校の取組み聞かせていただいて、すごく地域の方と学校が繋がっていることがわかって良いなと思いました。また、こうした関わりによって子どもたちの安全や成長もより良くなると思いますので、他の学校の取組みも今後取り上げていただけるということなので、ぜひいろいろ聞かせていただけたらなと思います。

教育長

ありがとうございます。きっかけは特別支援学級の取組みだったのですが、それがすべての学年に波及しているというところがすごく計画的にされているなと思ったことと、それと子どもたちが学校に対して、私たちに対してすごく地域の人にお世話になってるということをどうにか自分たちの思いを返したいというような、そんな活動も当日、その活動の様子を見せてもらったのですが、それが伝わるような場面がたくさんありました。そこが大変大切なところであります。それを更に子どもの学び、成長としてつなげていけるように今後期待しているところです。

吉田委員

紀見小学校のコミュニスクールの取組みを初めて聞かせていただいて、具体的にその地域での取組みをどこかの段階で生かしていただければなと思いました。今まで公民館だよりで各地域の断片的なことは聞いてますが、ある程度まとまった形で出していただくのは非常にためになると思います。それとこれが立ち上がった経緯を簡単にお話いただければと思います。

教育長

これを企画したというのは、特別支援学級の子どもたちの現状を見たときに、当事者意識が低かったり、コミュニケーション能力が低かったり、そして、交流学級では指示や活動内容の理解不足から、なかなか自分の思いで活動出来ていなかったり、そして自信のなさから、活動の意欲があまり出ていなかったり、そういうような子どもの実態があったという、そういうところをどうにか解決していくために、また成長させていくために、しっかり力を付けていってあげたい。そのためには、学校の中だけではなくって、地域の人たちと一緒に活動する中で、関係づくりをしたり、そしてその中で感じたことを自分の言葉で伝え、行動に移したりしていきたいという、そういうような思いがあって、それを学校運営協議会の中でどうにかこういう活動をしたいので時間を貸してくれませんかという提案をしたそうです。そこで、学校運営協議会の委員さん方が、私たちが出来る支援をここはこういうことだということで示していただき、そこで具体的な計画が立てられこういった活動に発展してきたとそんな報告を受けております。

吉田委員

ありがとうございます。

教育長

今回のように学校が持つ課題を解決するために、いろんな力を貸していただく。また反対に地域に多い課題があるから、学校の子どもたちと一緒に取り組む。そんなことが、この学校運営協議会で話されることが、やっぱり地域とともにある学校というのは学校だけで存在しているのではなく、いろんな方に力を貸していただきながら、子どもたちの教育に関わっていける。学校だけではなくて地域の方々の、当事者意識も持ちながらの活動に繋がっていくと、そんなふうに考えておりますので、今回はすごくそういった好事例だということで、今回の県主催の協議会の中で報告をしてもらったという経緯もありますので、ぜひ橋本市内の他にもよく似た事例ありますので、そういった交流会を持っていただくとそんなふうに考えております。

中下委員

とても素晴らしい実践内容を報告いただきありがとうございます。どこの学校もこういう取り組みを続けていくと思うのですが、地域との繋がりとかコミュニティスクールとしてのこれからの持続性はとても大切ですが、やっぱり人が大事なかなと思います。学校現場でも経験を積まれて先生が中心になって、こういった取り組みを地域の方と進めていかれるということがあるのですが、やっぱり3年、5年、10年、時間が経つにつれて学校の中の人も変わります。地域の人も変わります。その辺りの持続性を見据えた人材を育む取り組みを先ほどのご報告の中でもシステムづくりとかマネジメントの大切さということを教育長も言われていましたが、その辺りをやっぱりしっかりやっていくことでもっと更に発展的な取り組みになっていくのではないかなと感じました。

教育長

ありがとうございます。本当にその視点というのは大事だと私も思っております。システムがあったとしても、それを回していくのはやはり人間関係「人」だと思います。頑張ってくださいの方々、その方々と学校との間に立ってくれてるコーディネーターの方、そして学校の職員、すべての関係者がしっかり熟議するということこれは抜きにできない。これが持続可能の一番のポイントだとそんなふうに思っております。今担当職員を出来る限り学校協議会に出席し、その中で熟議を充実させる、そんな伴走支援をしっかりと今取り組んでいるところ、今後もその熟議が充実していけるようしっかり話し合いできるようなそんな支援は続けていきたいと思っております。その中で、それぞれの学校運営協議会が自走ができるようになっていったら嬉しいなとそんなふうに思っています。

他にありませんか。

簗下委員

教育長がおっしゃった、地域の方々が子どもを見る眼差しが変わってきているとそういう様子が見られる、学校運営協議会が機能しているということが言われております。この紀見小学校の取り組みは本当に羨ましいと思いました。私が今住んでる信太地域は信太小学校がもう廃校になってありません。学校とか子どもを通じてお互いに地域住民が交流する場がないので高齢者が非常に増えたところではどうしていったらいいかなという感じを持っています。信太地域は高齢者率で言うと約43%です。こういう学校とか子どもを確保して取り組みが出来る地域が本当に羨まし

いと思いました。また子どもたちがいない、学校がない中でどうしていったらいいんだろうか。中学校との関わりは、小学校と比べてやっぱり少なくなってきたんでそれをどうしたらいいかなと思い日々悩んでいます。どんな取組みが良いのか、いろいろアドバイスを周りからいただきたいなと思います。紀見地域の取組みで紹介させていただきたいことがあります。ナチュラルブレイクの取組みの中で紀見小学校の体育館ですさみ町からエビカニ移動水族館とかが来てくれて、ふれあいが出来るという取組みのようです。非常に素晴らしいことをやっているなと思ったのと、それから第2層協議体で出た意見で、その中で第1層の方からの紹介があったのですが、このエビカニ移動水族館の実施経緯として2020年3月に柿の木坂の子ども会が幕を閉じたということです。地域の皆さんに恩返しをしたいということで全年齢で取り組んで、楽しんでいただけることを協議してこういうものを計画したということです。それから、この地域では地域の福祉移送として「おたがいさん」というそういう移動支援が行われてるんですけども、日々予算等で悩みながら取組まれているようです。今流行りの「ライドシェア」ということを実践されて、地域のお年寄りには小学校まで歩けないとか、タクシー代に月4、5万掛かるという高齢者が柿の木坂にたくさんおられることがわかったので、このライドシェアに取り組んでいるということです。この体育館、水族館に行きたいといったらライドシェアで行くことができるという取組みがなされているということです。第2層協議体では今移動支援のことが各地域とも話題になっているのですが、こういう実践が柿の木坂で行われまして、こういう事例も勉強させてもらいながら、今後自分たちの地域でどうしたらいいのかなと考えているところです。感想と紹介とさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。今回は学校運営協議会の中に学校の課題を解決するためにということで熟議がされた。それがきっかけで今回の活動になっているのですが、やっぱり地域の課題を学校運営協議会で共有する中で子どもと一緒に学ぶ、そういう計画ができるというのもあると思います。特に今指摘いただいた高齢者問題、橋本市全体先程の数字であれば10%位高いんですね。先ほどの数字を聞かせていただくと、それで地域の課題としてこんなことがあるということを例えば中学校で知った場合、それに対して自分らは何が出来るのか、まちづくりのために何が出来るだろうかという視点で話し合うということも可能だと思います。そういった地域の課題、学校の課題を出し合う中でそれにそれぞれが主体者として何が出来るかということを話し合っていくのが熟議の場かなと思いますので是非機会があればそういったところで学校運営協議会の中には地域の方のメンバー入っていると思うので、その方々との繋がりの中で何か提案していただけると、学校もそれに対して考えることに繋がるかもしれないので、またそういった工夫もしていただけるとありがたいです。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和5年9月市議会定例会一般質問について、報告をお願いします。
事務局から説明願います。

学校給食センター
センター長

それでは、一般質問について報告させていただきます。資料の2-2をご覧ください。質問議員は高本議員で、発言事項は「学校給食の無償化を」内容については、まず1点目。学校給食法第1条では、学校給食が教育の一環であることを、明確に規定し、学校指導要領にも明記されています。どのように受けとめられておられるのかをお尋ねします。このことについてまず答弁は、学校給食は教育の一環であり児童生徒が成長していく中で、大変重要な役割を果たしていると認識していますと回答しました。

次に2点目。2017年文部科学省が行った調査では、無償化の成果があったことが報告されています。このように、無償化は単に経済的支援に繋がるだけでなく、教育上も重要な施策であることは明らかであると考えますが、当局の見解をお尋ねします。このことについては、文部科学省が2017年に行った調査の結果、成果があることは認識しており、今後検討していかなければならない施策だと認識していますが課題として、継続的な予算の確保や、住民の理解、食材費高騰への対応、食育への関心の低下や、無償化を当然とする意識の高まりの懸念なども指摘されており、慎重に検討する必要があると回答しました。

続いて再質問では、中学校のみの無償化をという問いがありまして、このことについては、市としては考えておりませんと回答しました。再質問の二つ目に、今後この無償化をどのように取り組んでいくのかというお質しもありました。このことについては今後、県、国の動向を見ながら、活用できる補助メニューがあれば、積極的に活用していきたいと回答しました。以上です。

中央公民館 館長

続きまして、2-3の岡本喜好議員の一般質問について、回答させていただきます。発言は災害に関する教訓及び避難所の環境について、内容は避難所、特に公民館のWi-Fi環境整備の要望ということで質問がありました。それについての答弁を説明させていただきます。Wi-Fi環境の整備は、公民館の利用増進の点からは有意義ですが避難所としてのWi-Fi環境の整備については、現在は計画していません。避難される方には、高齢者の方が多く含まれておりますので、テレビなどで情報を得たいという要望もあることから、和室などの待機される部屋にテレビの設置を今後進めていきたいと思っておりますと回答しております。

再質問としてテレビのみを採用するのかという、再質問がありました。テレビを採用する理由として、実際に避難された方からの聞き取り等を行って、提案させていただいております。そして、テレビについても現在設置しているテレビを移動するなど、経費節減を図りながら利用者の方の要望にこたえていきたいと思っておりますと回答しています。

もう一つ再質問があり、公民館以外に小中学校が指定避難所として計画されているが、小中学校はGIGAスクール事業でWi-Fiが整備されているけれども、災害時、これらの機能を避難住民へ開放することを検討しているかという質問がありました。Wi-Fi環境は、教室にのみ整備されています。避難所が長期間にわたる場合は、

教育現場と調整をしながら使用は可能であると考えていますと回答しました。以上です。

生涯学習課 課長 続きまして、田中博晃議員の一般質問について説明いたします。この一般質問は、現在、市役所で受け付けている各種申請についてメール等でデジタル化を進めることができないかという、そういう質問でございます。その中で、生涯学習課の管轄である、学校施設の貸し出しについてですね、今までは、その利用したい団体さんが生涯学習課に来て、紙で申請をされていたんですが、それをメールによって申請することができませんかという質問でした。生涯学習課としましては、校長会で説明をさせていただいて、学校に対してまずメールで申請していただいてから、またメールで許可等を返すような、そういった手続きで対応しますという説明をさせていただきました。現在 10 月からそういう一部の学校、本当に 4 校においてですね、メールによる申請を受け付けております。以上です。

教育総務課 課長 続きまして堀内議員より、教育所管の施設維持管理につきまして、老朽化する施設に対して、本市はどのような調査研究を行い、維持管理のビジョンをお持ちなのか。また、今日までの 5 ヶ年とこれからの 5 ヶ年の計画について伺いますと、質問をいただきました。答弁の要約となります。施設の維持管理のビジョンとしましては、学校施設、生涯学習施設ともに長寿命化計画を策定しております。従来の改築を中心とした整備から施設整備に長寿命化を図る考え方を取り入れております。学校施設の対象につきましては、市内 19 校でビジョンの核として、児童生徒への安全を最優先にいたし、良好な学習環境を維持管理していく方針を持っています。長寿命化計画の推進により、校舎や体育館の目標耐用年数は 80 年としていますと答弁いたしました。また、5 ヶ年の整備計画の内容につきましては、劣化状況やランニングコスト等を勘案し、優先順位を定め、例として応其小学校、西部小学校の長寿命化工事、学文路小学校の大規模改修工事をはじめ、トイレ、外壁落下防止、そして LED 化、照明器具の取り換え修繕なども随時実施していることを報告いたしました。これからの 5 ヶ年の計画につきましても、長寿命化改修を核としまして、児童生徒の安全面と学習環境の充実を図れるよう、計画的に整備を行いたいというふうに考えております。再質問の一つに、職員の仕事量のバランスとオーバーワークについて質問がございました。課題があることは、教育委員会事務局としても認識をしております。もう一度見つめ直して、教育委員会の中で市全体のものとして検討していければというような形でお答えさせていただきました。

続きまして、田中和仁議員より、通学路の交通安全対策について質問をいただきました。本議員としては初めての一般質問となります。中身としましては、交通安全プログラムの件数、対策危険箇所の件数、また対策が進んでいない危険箇所について、どのような対策を市はお持ちでしょうかという質問でございます。答弁の要約となります。本市では通学路交通安全プログラムを策定しておりまして、市内の中学校区を五つのグループに分け、2 年に 1 回、危険箇所の合同点検を実施しております。1 点目の交通安全プログラムの危険箇所の報告につきましては計 126 ヶ

所。これは令和4年度末の件数ですけれども、そのうち対策済みは99ヶ所でございます。質問2点目の危険箇所の対策につきましては、必要箇所ごとに歩道整備や防護柵の設置など、ハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策なども交えまして、教育関係者、道路管理者に加え警察署、青少年育成会議関係者などこの推進会議におきまして検討を進めているということを答弁いたしました。再質問の中に、道路の速度抑制のために小さな段差を設置する対策についてどのようにお考えですかという質問をいただきまして、道路管理部局より、自動車の速度抑制に対する効果は大変あると思いますが、道路に段差をつけることは、危険が伴う近隣住民の協力がなければ実施は難しいという答弁させていただきました。以上です。

学校給食センター センター長 続いて2-7をご覧ください。質問議員は垣内議員です。発言事項は橋本市の将来の学校給食についてで、質問内容はコオロギなどの昆虫が、未来の食材としてメディアで取り上げられ、昨年では福島県の学校でコオロギパウダーを使ったコロッケが提供され、批判が殺到し、学校、教育委員会、コオロギパウダーを作ったメーカーにまで問い合わせが来る事態となったようです。今後、橋本市の学校給食にこのような昆虫食の食材等を使う可能性があるかとの質問がありました。回答といたしまして、本市において同様の給食を提供した場合には、学校給食は小中学校の児童生徒が対象であることから、より一層の混乱が予想されます。SDGsの観点から、食べ残し、調理残渣の削減に取り組んでいますが、食材に昆虫食を使用すれば、相当量の食べ残しが発生すると考えられます。更に、学校給食センターの食物アレルギー対応基本方針概要マニュアルの中でも出来るだけアレルゲンを含まない献立内容とすることと明記しており、昆虫食が現時点でアレルギーについて明確でないことから、昆虫食を使用する考えはありませんと答弁しました。以上です。

学校教育課 課長 続きまして、2-8のページをご覧ください。質問は、土井裕美子議員です。発言事項につきましては、学校図書館の充実についてということでした。内容につきましては、新学習指導要領の中で、主体的対話的で深い学びと日頃の授業につきましても考え方が転換されているというような方向になっている中で、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかということを重視した授業改善が求められています。そのような中で、学校図書館の果たす役割が非常に重要になっていくというふうと考えております。そこで、この学校図書館の充実に関する質問が出されました。これは6件されております。それに対する答弁要約なんですけれども、まず主体的対話的で深い学びの取組みについては、それぞれの学校では、各教科や総合的な学習の時間等において、このような授業が展開されるよう、日々研究を進めております。その中で、複数の子ども同士で議論をしたり、それぞれの教科データ知識やインターネットや書物等から情報をつなぎ合わせたりする学習活動に取り組んでおります。また、学校図書館の図書標準を達成できているかということにつきましては、小学校では7校、中学校では1校、図書標準をクリアしているということになっております。それから、学校図書館司書につきましては、現在4名の学校司書が配置され、それぞれ各校へ日ごとに変わりながら行っているということになっておりま

す。それから、新聞につきましては、小学校7校で子ども新聞を現在購入して、それぞれの児童が閲覧できるような体制を整えているというところでした。それから交付税の算定額につきましては、こちらに書いてあるとおりなのでまたご覧おきいただければと思います。それから GIGA スクール構想への対応や、電子書籍やデータベース等、デジタル教材の活用につきましては、デジタル教材の活用は、学習用デジタル教材のポータルを、各学校に紹介するといった方法をとって、1人1台端末の活用事例集の中で共有を図っているというふうに回答いたしました。

続きまして、2-9 をご覧ください。質問議員は中本正人議員です。発言事項は、本市の小中学生の不登校についてということでした。近年、不登校児童生徒が増加傾向にあるという現状をとらえて、本市の状況について、質問をされたということです。本市の不登校児童生徒については、令和4年度の小学生の不登校児童が44名、中学生が74名となっております。そのような中で体制なんですけれどもまず、学校を中心としまして、その個々の不登校の理由について、教職員、それからスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等がアセスメントを行います。

その中で、子どもたちが不登校から子どもたちの精神的な状況をフォローし、そしてまた保護者のフォローもしながら不登校から学校に登校出来るように取り組んでいるということ。また、教育相談センターの職員なども含めまして、学校だけではなくて非常に組織的に関わっているということも回答させていただきました。以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

2-6 田中議員の質問に関連してですが、登下校の道路になっているところで、路側帯が消えてしまっている、或いはカラーラインが薄くなっているというところはやっぱり見て取れるところがたくさんあります。この会議でも何度かお話をさせてもらいましたが、消えている、或いはもう消えかかっている、2年ごとに点検している、それは優先順位をつけながら、予算のこともあると思いますが、命に関わることなのでできるだけ早く解決出来たほうが良いなと思います。

田中委員

まず、田中議員の通学路の安全対策についてです。これは交通安全プログラムということなので車であったり、自転車であったり、そういった交通量、危険箇所の点検かなと思うんですが、最近よくメールなどで、不審者情報がすごく出てきております。暗くなるのも早くなってきたので、歩行児童の人がいない危ない場所などもあるのかなと思うんですが。なかなかそういったところの危険箇所ってというのはここが危ないというのは、保護者からの声だけでしか把握できないのかなと思います。年に1回学校からアンケートを子どものことについて、聞いていただくことがあると思うんですが、そういった情報も親御さん、子どもさんが気が付くそういう危険箇所も聞いていただいて、対策はなかなか難しいかもしれませんが、把握しといていただくことも大切なのかなとこれを見せていただきながら思ったので、意見として述べさせていただきます。

土井議員から、図書館のご質問いただいて議会の内容を見せていただいたら、市長も前向きなご答弁していただいてという印象を受けました。図書館というのは学ぶ場所でもあります、保健室的な役割というところもすごく兼ねている場所かなと私自身は思います。学校で疲れた子どもたちが図書館でほっとするような時間、今、図書館がすごく綺麗にさせていただいて、良い場所になってきているなと思います。これからいろんなこと良くしていただけるとは思うんですが、図書館司書の仕事内容は本の準備をしたり、図書の整理をしたり、子どもたちに興味のある陳列をしてくださっていると思うのですが、どうしても学校に1人しかいないので、その仕事内容というのをお互いに交流したり、あとは子どもたちへの対応のスキルアップをしたりしていただけたらもっと良い場所になるんじゃないかなと思います。図書室だけのことではなく、司書さんのそういったスキルアップもできたらしていただけたらすごく良い場所として、ワンランクアップするのかなと思いますので、意見として言わせていただきます。

学校教育課 課長

貴重なご意見ありがとうございます。司書さんの業務ですけれども、先ほどおっしゃられたような内容に加えて、子どもたちが調べ学習の調べたい内容につきまして担任から相談を持ちかけまして、その中で適切な本が学校内にあればそれは学校で紹介出来ます。ない場合は、橋本図書館の方へ連絡してまた探してくるというような体制をとらせていただいております。ただ週1回程度のことになってくるので、頻繁には出来ないという現在の課題はございます。その他にもいろんな本の紹介というのも、それぞれの司書さんが独自にポップを作ったりというようなことでしていただきます。まず司書さん同士の情報交換というのは絶えず行っておりまして教育委員会にこの建物の中へ集まっております、情報交換をしているというような状況です。また県でも研究協議会というようなものがございまして、こちらの研修会の方も参加していく予定になっております。そのような形で司書さんのスキルアップをしているところなんですけれども、また、こちらの担当の者とも相談しながら、子どもたちの対応についても、スキルアップできるような工夫もしていきたいと考えております。ただ司書さんたちのお話を聞いておりますと、やっぱり学校へ行って子どもたちと接しているのは本当に楽しいという意見をたくさんいただいております。それが本当に我々としても嬉しく感じている次第です。以上です。

教育長

加えて、司書の増員については、計画的に要求していく予定をしておりますので、お知りおきください。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号に入ります。

報告第3号令和5年度全国学力・学習状況調査結果概要について報告をお願いします。事務局から説明願います。

令和5年度全国学習学力状況調査結果概要について報告します。本年度は国語、算数、数学に加えて、中学校で英語が実施されました。調査は、例年同様学力に関する調査と児童生徒質問紙調査の二つから構成されています。まず、学力に関する調査結果です。3-3をご覧ください。平均正答率、無答率についてです。小学校の平均正答率については、ほぼ全国と同様、無答率は全国平均より少なめという結果でした。中学校の平均正答率については、全国平均から国語-4.8%、数学-5%、英語-4.6%と下回り、無答率でも全国平均を上回る結果となりました。本年度は、令和4年度から改善が見られ、全国平均とほぼ同程度を維持することができています。問題ごとに状況を見ましても、国語、算数ともに大きく下回る問題はございませんでした。基礎、基本活用において全国平均と同程度の状況にあるとの結果でした。中学校においては、全国平均と比較し5%程度低い結果となっていますが、令和4年度と比較するとこちらも改善が見られます。国語及び数学において、考えを記述する問題に課題が見られました。先日の校長会において、当調査結果について協議を行いました結果の分析については、小学校では、各校の研究主任等で結果を分析し、一人ひとりの課題を意識した授業改善や学校として具体的な改善の手だてを考え、取組みが進められています。また、中学校では各教科部会が中心となり、分析を行い分析結果を職員で共有し、当該教科だけではなく全教科においても授業改善に取り組んでいます。

次のページをご覧ください。児童生徒質問調査の状況について、代表的な項目を取り上げ説明します。生活習慣に関する内容として、「同じくらいの時刻に寝ている。」との質問に対して小学校では全国平均と比較し上回っており、中学校では全国平均と同様でした。「学校の授業時間以外に月曜から金曜1日あたりどれくらいの時間勉強しますか。」との質問に対して、小学校では1時間以上との回答は全国平均とほぼ同様でした。次に、中学校で1時間以上との回答は全国平均から8.5%程度下回っています。しかしながら令和4年度にこの質問に対して、20%程度下回っていたことから改善傾向にあるといえます。

次のページです。自己肯定感に関する内容として、「自分には良いところがあると思う。」との質問に関して小学校及び中学校で全国平均とほぼ同様でした。小学校で4%、中学校で5.5%が当てはまらないと回答しており、適切なタイミングで先生から声をかけてもらう経験が必要であると考えています。

次に、3-12をご覧ください。授業改善に関する取組み状況として、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思いますか。」について、小学校及び中学校で全国平均とほぼ同様でした。中でも中学校の本市の状況を見ると昨年に比べ改善傾向にあることがわかります。電子黒板等の配置も含め授業改善が進んでいます。

続いて3-14をご覧ください。「国語の授業の内容は良くわかりますか。」について、小学校では全国平均とほぼ同様であるが中学校では4%下回っています。続いて16ページ。算数、数学においては小学校では全国平均とほぼ同様である。中学校では6%上回るという結果を受けました。また、今回の資料には含んでおりませんが、「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか。」「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。」「困りごとや不安があるとき

に先生や大人にいつでも相談できますか。」「学校に行くのが楽しいと思いますか。」「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか。」との項目で全国平均を上回る結果となりました。

最後に、今後の本市の状況について分析を進めるとともに、学校とともに改善に向けた取組みを進めていきたいと考えています。令和5年度全国学力学習状況調査の結果についての報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

お聞きしたいのですが、県の67というのはかなり低い。そして市は県の67より更に低いわけですが、そういう中で市として今後どうしていくのか、国語ですから単に中学校での国語の勉強というだけじゃなくて、ずっと繋がっていくと思います。それと去年の理科の点数が低いというのも恐らく、国語力の問題というところも関係しているだろうと思います。そういうことも含めて県でどういう取組み、市としては今後どういうふうにしようと思っているのか、これまでもしてこられたと思うのですが、その辺り具体的に聞かせていただければと思います。

学校教育課

指導係長

ありがとうございます。本市の取組みとしまして、やはり中学生の家庭での学習時間の短さ。これについては課題が大きいと考えております。この点について、夏に中学校の研究主任に集ってもらい、家庭学習の充実に向けた取組みを各校で進めております。もう既に問題集を購入して、毎日問題集に取り組む時間、それと中学生でいうと自己調整が必要ですので、自主学習ノートを活用した取組み。学校から与えられる課題と、それと自主学習をバランスよく学習時間として配置し1日1時間以上の学習が出来るような取組みの充実を図っているところです。また、マイナスの部分については、やはり問題を読み取って記述するというところに課題が見られました。この点についても、今、橋本市では読売新聞社が出している、読むYOMUワークシートというのを体験版で活用し、時事問題の新聞記事を読み解き、その中から必要なものを抜き出し、感想を書く等のワークシートを活用し取組みを進めている状況です。問題文の中から必要な情報を読み取る力。読解力の部分と自らの言葉でまとめる力。この二つを強化していければと考えています。以上です。

教育長

今の説明に加えまして、そういった取組みを具体的にどう進めていくのかと各学校でどう進めていくのかということについて校長からヒアリングを行っています。これは年に数回行い、その計画そして実施状況それに対しての成果がどの程度見られるか、その辺りのことを校長と話しする時間を協議する時間を取っています。既に中学校では、今年度1回実施しまして小学校についても実施する予定をしております。また、年明けにも他のヒアリングとあわせまして、このことについてもやっていこうとそんなふうに考えています。しっかり現状分析して、それに対する取組みを学校内で共有し、全体で何を目的にこういうことをするのかということを具体

的な行動の目標としてとらえて、解決に繋げていくよう今後取り組んでいく予定をしているところです。

吉田委員 今までもそうなんですけれども、国語がかなり低いと思います。これは県全体として具体的にやろうとしていることがあれば、或いは現在取り組んでいることがあれば聞かせていただきたいと思います。

学校教育課
指導係長 和歌山県としましては、中学校の国語科の教員を対象に昨年度授業改善の研修を行っております。その授業改善の研修の中で、橋本市でも研究事業という形で国語の授業がこういった授業が進められると良いという見本となるような授業を提供しております。また、昨年度に引き続き本年度も今後の改善ということで、全国学習学力状況調査の問題等を踏まえ、分析結果を研修で国語科の教員対象に実施しております。

吉田委員 ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

田中委員 アンケートを見せていただいて、橋本市の子どもたちの良いところは無回答率がいっつも少ないっていうところ、頑張ろうという気があるのかなといっつもこれを見せていただいて読みとっています。特に嬉しいなと思ったのは、自分に良いところがありますかというところで、ちょっと中学生がやっぱコロナ禍もあってから去年少し数字が低かったなあと感じていたので、そこが学校もいろんなイベントがあって改善されてきていますので自分に良いところがあるって思える子どもたちが 100%ではないですけども、増えてきているのは良いことだなと感じました。ここに載っていないアンケートで、気持ちにプラスになるようなアンケートは全国平均を上回っているっていうことで、そこは親としては嬉しい意見だったなと聞かしていただいて思いました。以上です。

教育長 ご指摘いただいたところは、本当に学びを支える基礎になる部分だとそんなふうに思います。報告第1号の中でもふれましたが紀見小学校のような取組み。そういったところが学びへ向かう力であったり、そして自分の良さを感じたり、自分たちがやっていることがみんなのためになっているって感じたり、そんなことをすることが意欲に繋がることだと思っております。ですから、ここにあらわれている教科の学びだけではなく、他の学びについてもしっかりとどのような目的を持って取り組んでいくかっていうことと、両輪のようにやっていかなければならないかなとそんなふうに思って進めていきたいと思っています。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入ります。

議案第 1 号、橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規定の制定についてを議題とします。

事務局から説明願います。

学校教育課

課長補佐

議案第 1 号橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規定の制定について。このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和 5 年 10 月 24 日提出 橋本市教育委員会教育長 今田 実

令和 2 年 4 月に施行されました、労働施策総合推進法及び男女雇用機会均等法等におきまして事業主にハラスメントについての防止措置を講じることが義務づけられております。また、事業主に対して相談したこと等を利用する不当な利益の取り扱いについても禁止がされております。これを受けまして、厚生労働大臣からの指針の中で事業主が講ずべき措置として、以下の 4 点を掲げております。

まず一点目は、事業主の方針の明確化及びその周知啓発。二点目、相談苦情を含むに応じ適切に対応するために必要な体制の整備。三点目、職場におけるハラスメントへの事業の迅速かつ適切な対応。四点目、併せて講ずべき措置、プライバシー保護、不利益取り扱い禁止等ということで 4 点挙げられております。以上の措置について明確化し、労働者に対して周知すること等を通じて本市におけるハラスメントの防止及び相談に対する適切な対応がとられますよう、規定を定めるものであります。なお、教育委員会職員に対しましては、令和 2 年 10 月 21 日に施行されております橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規定が、既に制定されていますが学校の教職員に対する規定の制定がまだなされていなかったということから、改めて今回制定することといたしました。以上ご審議のほどよろしく願います。

教育長

説明が終わりました。

議案第 1 号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第 1 号は原案のとおり決しました。

次にその他、協議事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に移ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からはありませんか。

教育総務課

課長補佐

まず、定例会のご案内です。11 月の定例会は 11 月 28 日火曜日、9 時半から教育文化会館の 4 階第 5 展示室で行います。12 月の定例会は 12 月 19 日、時間と場所は 11 月と同じです。

2 点目、令和 5 年度和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会についてです。日程が 11 月 14 日火曜日、1 時から受付となっています。場所が上富田町です。皆さん乗り合わせていきたいと思いますので、午前 10 時に教育文化会館前に集合してください。よろしくお願いします。

3 点目、令和 5 年度の市町村教育委員会の研究協議会について、12 月 21 日にオンラインであります。先日からご希望の分科会を申込みいただいておりますので、そちらの返答待ちとなっております。連絡事項につきましては以上です。

また、本日定例会終了後、10 分程度休憩をとっていただいてから、適正規模適正配置の勉強会を開催させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

日程等についてよろしいでしょうか。

他にありませんか。

ないようですので、以上で 10 月定例会を閉会します。

閉会 午前 10 時 44 分

署 名 委 員